

県南広域振興局長告示第110号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成26年6月13日

県南広域振興局長 遠藤達雄

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370601353	オクシマ株式会社	健康ハーフデイ北上	北上市大曲町6番12号	平成26年6月30日